

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 23 年度					
病院 の 現 状	病 院 名	千葉県がんセンター					
	所 在 地	千葉市中央区仁戸名町666番地の2					
	病 床 数	341床					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別途添付		<p>都道府県がん診療連携拠点病院として、県内がん診療の均てん化やレベルアップに取組み、先進的ながん医療の拠点としての機能を担っていく。そして、地域がん診療連携拠点病院の連携強化を図るとともに、専門的ながん医療を行う医師・看護師・薬剤師等を対象とした研修機能や情報提供、症例相談や診療支援機能を担うなど、県内がん対策推進の中心的な役割を果たしていく。</p> <p>さらに、千葉県のがん医療の最後の砦として、先端・高度ながん治療や低侵襲治療を提供するとともに、研究局と診療部門が連携した研究・開発による診療の質の向上に努め、全県的な立場から、がんの循環型地域医療連携システムを補完・拡充する役割を担うこととしている。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 建設改良に要する経費 等</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
	経 常 収 支 比 率	103.5	103.4	103.3	105.3	105.3	
	医 業 収 支 比 率	82.9	83.1	83.2	84.9	84.9	
	純 医 業 収 支 比 率	84.3	84.2	85.1	86.0	86.2	
	職 員 給 与 比 率	52.8	54.8	54.6	53.5	53.7	
	材 料 費 比 率	39.0	38.0	38.7	38.6	38.5	
	薬 品 費 比 率	29.6	28.5	30.1	30.0	30.0	
	経 費 比 率	20.2	19.8	19.1	18.8	18.6	
	減 価 償 却 費 比 率	7.8	6.9	7.0	6.3	6.3	
	繰 入 金 対 医 業 収 益	25.6	25.1	25.0	24.9	24.9	
	病 床 利 用 率	79.5	80.3	80.9	81.1	81.1	
	新 入 院 患 者 数	6,813	7,200	7,300	7,400	7,500	
	新 外 来 患 者 数	5,793	6,300	6,600	6,800	7,000	
	延 入 院 患 者 数	99,237	99,905	100,706	101,000	101,000	
	延 外 来 患 者 数	114,885	120,846	124,974	122,500	120,000	
	平 均 在 院 日 数	14.5	14.5	13.5	13.0	12.5	
	患 者 1 人 当 り 入 院 収 益	47,188	48,610	51,686	51,725	51,763	
患 者 1 人 当 り 外 来 収 益	27,070	28,760	28,899	29,600	30,300		
1 日 平 均 入 院 患 者 数	272	274	276	277	277		
1 日 平 均 外 来 患 者 数	388	412	427	417	407		
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支は黒字化しているのので、引き続き新規患者の受入拡大に努め、計画期間中、この水準を維持するよう努める。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: - 年度)</p>					

純医業収支比率は、一般会計繰入金や退職給与金など病院事業に直接関わらない、また年度間で変動が多く特殊要因となる収益や費用をそれぞれ総収益、総費用から除いた収支比率として、経営指標の一つとして考えているものです。 純医業収支比率 = (総収益 - 一般会計繰入金 - 特別利益) ÷ (総費用 - 退職給与金 - 特別損失) × 100

				団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県がんセンター)		
公立病院としての医療機能にか かる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
常勤医師数		80	86	85	85	85	
手術件数		3,374	3,406	3,438	3,470	3,500	
紹介率		94.5	94.8	95.0	95.2	95.4	
外来化学療法件数		11,537	14,491	15,122	16,629	18,075	
放射線治療件数		19,784	20,925	22,066	23,207	24,348	
地域連携クリティカル パス適用件数		106	432	545	603	686	
在宅緩和ケア連携件 数		387	532	634	787	841	
経営効率化に係る計画	数 値 目 標 達 成 に 向 け て の 具 体 的 な 取 組 及 び 実 施 時 期	民間的経営手法の導 入	医師を経営戦略部長として配置し、医療の充実など病院の経営戦略に取り組んでいく。 民間病院で行われている効率的な経営手法の導入等、戦略的な病院経営を展開する担当組織を設置するなど、経営面の体制強化を図る。				
		事業規模・形態の見直 し	施設の老朽化・狭隘化により、早急に建替・改築が必要であり、この検討に合わせて病床数の適正化を図る。				
		経費削減・抑制対策	DPCの分析等により、より効率的に医療資源を投入し、経費の削減を図る。 委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。				
		収入増加・確保対策	前方連携・後方連携等の地域医療連携の拡充に努め、急性期病院としての機能強化を図るとともに、患者数及び収入の増加を図る。 医事業務の見直しにより、DPCに対応したよりの確な請求事務の運営を図る。 医師の事務補助機能を整えることにより医師の負担を軽減し、本来の医療業務の充実と収入の増加を図る。 早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。				
		その他	医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	17年度 86.8%	18年度 81.1%	19年度 79.5%			
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の 抜本見直し、施設の増 改築計画の状況	老朽化した施設の改築等に向け、今後計画的な整備が必要なため、具体的な検討を進めていく。 病床数については、DPC、クリティカルパスの活用等により入院から外来への患者のシフトが進んでおり、適正な医療資源の配分の観点から見直しをしていく。					

団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県がんセンター)
--------------	--------------------

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院機構千葉医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構下総精神医療センター、放射線医学総合研究所重粒子医科学センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県こども病院、千葉県救急医療センター、千葉県精神科医療センター、千葉県千葉リハビリテーションセンター、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、千葉市桜木園		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院は、医療圏内で完結することができない高度専門医療の最後の砦として、「循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型医療機能を担っていく。 ・先端・高度専門的ながん医療と研究		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成20年4月 (県保健医療計画)	<内容> 「がんの循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型がん診療連携拠点病院に位置付けられた。 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院の連携強化を図り、県内がん診療の均てん化やレベルアップに取組み、先進的ながん医療の拠点としての機能を担っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	<時期>	<内容>	
その他特記事項				

(別紙)

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県がんセンター)
----------	--------------------

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		7,189	7,933	8,455	8,964	8,979	8,993
	(1) 入 院 収 益		4,685	4,683	4,856	5,205	5,224	5,228
	(2) 外 来 収 益		2,375	3,110	3,476	3,612	3,626	3,636
	(3) そ の 他		129	140	123	148	129	129
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		2,164	2,166	2,282	2,356	2,356	2,356
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		2,024	2,029	2,118	2,239	2,239	2,239
	(2) 国 (県) 補 助 金		46	16	10	11	11	11
	(3) そ の 他		94	121	154	106	106	106
	経 常 収 益 (A)		9,353	10,099	10,737	11,320	11,335	11,349
支 出	1. 医 業 費 用 b		9,118	9,571	10,171	10,771	10,580	10,591
	(1) 職 員 給 与 費 c		4,126	4,189	4,637	4,896	4,808	4,833
	(2) 材 料 費		2,747	3,092	3,214	3,468	3,466	3,465
	(3) 経 費		1,447	1,606	1,675	1,709	1,688	1,676
	(4) 減 価 償 却 費		740	617	584	630	565	565
	(5) そ の 他		58	66	62	68	52	52
	2. 医 業 外 費 用		154	190	211	192	187	189
	(1) 支 払 利 息		47	55	57	62	58	60
	(2) そ の 他		108	135	154	129	129	129
	経 常 費 用 (B)		9,272	9,761	10,382	10,962	10,766	10,780
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		81	338	354	358	569	569	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		81	338	354	358	569	569	
累 積 欠 損 金 (G)								
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)							
	流 動 負 債 (イ)							
	うち一時借入金							
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)							
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)							
差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}								
単 年 度 資 金 不 足 額								
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		100.9	103.5	103.4	103.3	105.3	105.3	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100								
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		78.8	82.9	83.1	83.2	84.9	84.9	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		57.4	52.8	54.8	54.6	53.5	53.7	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)								
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100								
地 方 公 共 団 体 の 財 政 健 全 化 に 関 する 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率								
病 床 利 用 率		81.1	79.5	80.3	80.9	81.1	81.1	
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		148	179	136	271	170	195	

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県がんセンター)
----------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	763	461	824	645	605	605
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	170	152	139	275	249	438
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	932	613	969	920	854	1,043
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度の借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	932	613	969	920	854	1,043	
支 出	1. 建設改良費	823	521	728	700	700	700
	2. 企業債償還金	236	212	360	468	474	854
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	1,060	733	1,087	1,168	1,174	1,554
差引不足額(B)-(A)(C)	127	120	118	249	319	511	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

20年度の収入のうち企業債には、前年度からの繰越分181百万円と借換分172百万円を含む。また、支出のうち建設改良費には、前年度からの繰越分184百万円を含み、企業債償還金には、繰上償還分172百万円を含む。

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(56,259) 2,024,307	(6,542) 2,029,193	(8,616) 2,118,342	(8,616) 2,239,359	(8,616) 2,239,359	(8,616) 2,239,359
資本的収支	169,545	151,904	138,904	274,597	249,281	438,361
合計	(56,259) 2,193,852	(6,542) 2,181,097	(8,616) 2,257,246	(8,616) 2,513,956	(8,616) 2,488,640	(8,616) 2,677,720

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要(7病院全体)

全体的な病院局の考え方、計画を記載したものである							
団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	各病院の個票に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画において県立病院が担うべき役割が明らかにされているので、この役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>がんや循環器などの高度専門医療の最後の砦としての役割を担っていくとともに、また、三次救急医療など全県下(複数圏域)を対象とした医療を提供する役割を担っていく。また、高度専門的見地から地域の医療機関への支援や、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組み等も県立病院が担っていく。</p> <p>地域医療を担っている病院については、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体制が整うまでは、その役割を可能な限り果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 精神病院の運営に要する経費 小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
		各病院の個票に記載					
上記目標数値設定の考え方		各病院の個票に記載					
		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	千葉県		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各病院の個票に記載					
	民間的経営手法の導入	<p>7病院の個票に共通して記載されている事項</p> <p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	各病院の個票に記載					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

団体名
(病院名)

千葉県

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院の個票に記載
	都道府県医療計画等における今後の方向性	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>平成20年11月の「千葉県立病院将来構想検討会」報告では、「今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択を行うべき。</p> <p>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今までの地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべき。」とされている。</p> <p>そこで、今後、先行事例の研究、各経営形態への移行に当たっての課題等の整理を行い、経営形態の見直しについて検討していく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者等で構成する委員会を設置し、毎年度の決算に併せて、改革プランの取り組み状況について点検・評価・公表を行う。
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	委員会での審議を経て、毎年9月に公表する。
その他特記事項		

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(7病院計)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		26,012	26,649	27,170	28,492	28,840	29,430
	(1) 入 院 収 益		18,900	18,805	19,219	20,275	20,454	20,914
	(2) 外 来 収 益		6,704	7,436	7,572	7,803	7,988	8,118
	(3) そ の 他		408	408	379	414	398	398
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		8,839	8,786	9,260	9,274	9,275	9,677
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		8,459	8,521	8,917	9,037	9,037	9,439
	(2) 国 (県) 補 助 金		59	29	23	24	24	24
	(3) そ の 他		322	236	320	213	214	214
	経 常 収 益 (A)		34,852	35,435	36,430	37,766	38,115	39,107
支 出	1. 医 業 費 用 b		34,760	35,285	36,279	37,711	37,424	37,885
	(1) 職 員 給 与 費 c		17,134	17,656	18,367	19,021	18,968	19,371
	(2) 材 料 費		8,950	9,208	9,129	9,382	9,461	9,568
	(3) 経 費		5,873	5,803	6,136	6,536	6,315	6,290
	(4) 減 価 償 却 費		2,653	2,442	2,491	2,597	2,523	2,507
	(5) そ の 他		150	177	156	174	157	148
	2. 医 業 外 費 用		1,425	1,103	1,155	1,021	977	967
	(1) 支 払 利 息		750	723	661	642	603	594
	(2) そ の 他		675	380	493	379	374	374
	経 常 費 用 (B)		36,184	36,388	37,433	38,731	38,400	38,852
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,333	954	1,004	965	286	255	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,333	954	1,004	965	286	255	
累 積 欠 損 金 (G)		23,053	24,009	25,015	25,980	26,266	26,011	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		17,852	19,891	21,724	23,092	24,801	26,565
	流 動 負 債 (イ)		14,607	15,941	16,995	17,828	18,358	18,712
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		53	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
	差 引 不 良 債 務 {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)} (オ)		3,192	3,949	4,729	5,264	6,443	7,853
単 年 度 資 金 不 足 額		538	757	779	533	1,179	1,410	
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		96.3	97.4	97.3	97.5	99.3	100.7	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100		12.3	14.8	17.4	18.5	22.3	26.7	
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		74.8	75.5	74.9	75.6	77.1	77.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	66.3	67.6	66.8	65.8	65.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		0	0	0	0	0	0	
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100		0	0	0	0	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率								
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		583	936	735	909	657	795	

病院局経営管理課を含めた純損益は、19年度 1,439百万円が23年度は 454百万円と7病院合計では黒字となるが、病院局全体では赤字となっている。同様に累積欠損金は19年度25,897百万円が23年度は30,868百万円、不良債務は19年度 2,061百万円が23年度は 3,023百万円となる。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N-1年度の不良債務額」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,572	2,323	1,860	1,607	2,169	1,495
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,423	1,349	1,254	1,642	1,411	1,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	7	1	1	0	0	0
	収入計(a)	3,003	3,674	3,121	3,249	3,580	3,177
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	17	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度の借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	2,987	3,674	3,121	3,250	3,580	3,177	
支 出	1. 建設改良費	1,714	2,070	1,604	1,779	2,413	1,723
	2. 企業債償還金	2,025	2,443	2,218	2,637	2,312	2,874
	3. 他会計長期借入金返還金	80	80	80	30	30	30
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	3,820	4,592	3,902	4,445	4,755	4,627
差引不足額(B)-(A)(C)	833	919	781	1,196	1,175	1,450	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	832	864	781	1,196	1,175	1,450
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	53	0	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
	計(D)	833	919	781	1,196	1,175	1,450
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

病院局経営管理課を含めた資本的収支不足額補てん後の損益勘定留保資金の残高は、19年度2,061百万円が23年度は3,023百万円となる。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(111,563) 8,459,075	(85,447) 8,521,108	(126,992) 8,916,096	(128,621) 9,037,221	(128,621) 9,037,755	(128,621) 9,439,206
資本的収支	(0) 1,424,111	(0) 1,348,849	(0) 1,255,081	(0) 1,641,783	(0) 1,411,300	(0) 1,682,327
合計	(111,563) 9,883,186	(85,447) 9,869,957	(126,992) 10,171,177	(128,621) 10,679,004	(128,621) 10,449,055	(128,621) 11,121,533

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。